

	ファイル番号	国生業々11
個人情報ファイルの名称	貸付可能額照会票兼決定票（恩給）	
行政機関等の名称	株式会社日本政策金融公庫	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	国民生活事業本部 生活衛生業務部（生活衛生業務グループ）、地区債権業務室、支店（国民生活事業）	
個人情報ファイルの利用目的	ご融資の判断にかかる決裁	
記録項目	1. 融資予定日 2. 融資限度額 3. 取引残高 4. 併給残高 5. 融資可能額 6. 定額返済額 7. 参考情報 8. 初回返済予定期 9. 支給停止理由 10. 融資決定額 11. 生活資金額 12. 取引番号 13. 新再コード 14. 資金使途コード 15. 団信コード 16. 現貸コード 17. 融資利率 18. 融資日 19. 融資金送金先口座 20. 借入申込者氏名 21. 恩給等証書記号番号 22. 支給月日 23. 受給年額 24. 恩給・年金の終期 25. 融資決定日 26. 融資決定条件 27. 起案者印 28. 検印 29. 決裁印	
記録範囲	借入申込者	
記録情報の収集方法	借入申込者から入手	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	・ 株式会社日本政策金融公庫 本店 情報公開・個人情報保護窓口 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 ・ 株式会社日本政策金融公庫 支店 情報公開・個人情報保護窓口 支店の所在地については、 別添 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐ 該当 ☒ 非該当	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	・ 借入意思及び保証意思確認記録の裏面